

ひまわり学苑がスタートします

健康・文化講座、体操などを楽しく学ぶ生涯学習講座です。

東社会教育会館、東部地区住民協議会

45人

6月7日～10月25日の月曜日午後1時30分～3時30分(全13回)

牟礼コミュニティセンター

4月4日(日)から直接または電話で同センター☎49-3441へ(申込多数の場合は抽選)

募集

国勢調査の調査員

10月1日(金)を基日として全国一斉に実施される国勢調査の調査員を募集します。

◆応募資格 ①20歳以上で市内在住の方、②責任を持って調査活動ができる健康な方、③調査上の秘密保持に関して責任が持てる方、④税務、警察、興信所、選挙などに直接関係のない方、⑤調査員証に貼付する証明写真を提出できる方。

◆身分 非常勤の国家公務員となり、守秘義務が課せられます。

◆主な仕事(8月下旬～10月下旬) ①調査員説明会への出席、②所在地図などの作成、③調査票の配布、回収など。

◆調査報酬 約7万円(2調査区(140世帯程度)あたり)

※担当調査区により調査世帯数が異なります。

☎電話で企画経営課統計係☎内線2117、または市のホームページから「平成22年国勢調査調査員申請書」をダウンロードし、必要事項を記入しFAX45-1271へ

※面談のうえ、結果は後日お知らせします。

講師の派遣を希望する市民自主グループ

社会教育会館では、市内で活動中の自主学习グループに講師を派遣しています。ほかの公共機関の助成を受けていたり、営利・政治・宗教を目的とするグループは除きます。

①自主グループ(市民を含む5人以上)50団体、②高齢者自主グループ(60歳以上の市民)10団体

◆講師派遣期間 6月21日(月)～平成23年3月31日(木)

◆回数 ①年1回、②年4回

4月5日(月)～30日(金)午前9時30分～午後5時に社会教育会館(本館・東・西)へ。申込用紙などは各館で配布

※説明会(5月7日(金)①午前9時30分から、②午後1時30分から)を本館で実施します。必ず参加してください。

☎同館☎49-2521



玉川上水沿道の一斉清掃ボランティア

玉川上水の景観を守るため、関係団体と協働して清掃していただけるボランティアを募集します。

4月17日(土)午前9時30分～正午(集合は①②9時40分、③9時30分、④9時20分。雨天の場合は24日(土)に延期)

所①大橋(武蔵野市境)、②山本有三記

念館、③井の頭橋、④牟礼橋(杉並区境)

物軍手、汚れてもよい服装

4月9日(金)までに希望する集合場所と必要事項(11面参照)を道路交通課☎内線2843へ

※集合場所は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



三鷹市シルバー人材センターの会員

入会希望者への事業紹介と説明。事前に資料をご希望の方はご連絡を。

市内在住のおおむね60歳以上で健康で働く意欲をお持ちの方

4月13・27日の火曜日午前9時～11時

所同センター

☎同センター☎48-6721・HPhttp://www1.parkcity.ne.jp/mitakasc/sc\_kaiinnaru.htmlへ

第8回多摩ブルー・グリーン賞

多摩地域の中小企業が開発した優れた技術・製品や新しいビジネスモデルなどを表彰します。

多摩信用金庫

多摩地域と周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主など

5月6日(木)～9月10日(金)に所定の申込書を持参または郵送で多摩信用金庫本・支店または〒190-8681立川市曙町2-8-28多摩信用金庫価値創造事業部内多摩ブルー・グリーン賞事務局へ

☎同賞事務局たましん法人テレフォンセンター☎042-526-7739

作りませんか? 環境標語

身近な環境や地球環境を良くするために「環境にやさしいこと」「エコにつながること」や、みんなで行うと有効な取り組みを、標語で表現してください。三鷹市環境基金活用委員会が審査し、優れた作品の応募者には賞状とジブリ美術館ペア招待券を贈呈します。

市民

5月7日(金)(必着)までに作品(オリジナルで未発表のものを1人2点まで)と必要事項(11面参照)を〒181-8555環境対策課・FAX45-5291・E-mail:kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

☎同課☎内線2523

相談

しごとの相談窓口

就職、キャリア設計、年金の相談や内職の相談・登録など。

4月5日(月)午前10時～午後0時30分

所三鷹産業プラザ

物雇用保険受給者は「雇用保険受給資格者証」

当日会場へ

☎生活経済課☎内線2542

※労働相談をご希望の方は東京都労働相談情報センター国分寺事務所(来所相談、要予約)☎042-321-6110(平日午前9時～午後5時、月曜日午後5時45分～8時)、「東京都ろうどう110番」(電話相談)☎0570-00-6110(平日午前9時～午後8時、土曜日前午9時～午後5時)へ。

心配事をご相談ください 「人権・身の上相談」

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとについて人権擁護委員が相談に応じます。

在勤・在学を含む市民

毎月第3水曜日午後1時～4時

所相談・情報センター(市役所2階)

事前に相談・情報課☎44-6600へ連絡し、当日午後1時～3時に同課窓口へ(先着制)

※人権擁護委員は、法務大臣が人権擁護委員法に基づいて民間有識者の中から委嘱し、市町村に設置される公職です。

◆電話での相談 人権擁護委員の自宅電話でも相談できます。井口明子さん☎03-3354-5740、板橋利定さん☎44-4381、金子恵一さん☎44-1554、高橋雄二さん☎49-4061、寺本修子さん☎32-3954、星野和子さん☎45-2857、大野良昭さん

※大野委員の連絡先は相談・情報課へ。☎同課☎44-6600

審議会・市民会議など

第6回ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴

4月14日(木)午後6時30分から

所同組合(調布市深大寺東町7-50-30)

当日会場へ

☎同組合☎042-490-5374

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

消費者相談窓口から 消費者相談窓口☎47-9042 258 通信販売 注文する前に返品制度の確認を

相談 1

インターネットのホームページを見てセーターを注文しました。届いたセーターが自分のイメージと違っていたので事業者に返品を申し出たら、ホームページにも説明しているように返品はできないという返事でした。これまでネットショッピングで何度か返品をしたことがあるので、今回も当然できると思っていました。

返品ができないことは納得できません。クーリング・オフはできないのでしょうか? (30代 女性)

相談 2

カタログを見て組み立て式の本棚を注文しましたが、届いてみたら部屋の雰囲気と合いません。事業者に返品を申し出たら、返品は受け付けますが、送料は自己負担だと言われました。送料は事業者が負担するべきではありませんか? (20代 男性)

アドバイス

消費者が通信手段で申し込みをする通信販売は、カタログショッピング・テレビショッピング・ネットショッピングなど、広く利用されています。特定商取引法では、これらを「通信販売」として規制しています。

通信販売には、契約をしても一定期間内であれば消費者から一方的に契約を解消できるクーリング・オフ制度はありませんが、広告に返品制度の有無やその内容について表示することが義務付けられています。法改正によって、平成21年12月1日以降の契約で、広告に返品についての表示がない場合には、商品が届いてから8日間以内であれば、送料は消費者の負担で返品できることになりました。

ただし、広告に「返品できない」と表示されていれば返品はできません。また、返品制度があっても、未開封であることや未使用であることが条件になっている場合があるので注意が必要です。「返品制度はあるのか」「期間はいつまでか」「条件はどうなっているのか」「手続きや費用の負担はどうなっているのか」について、きちんと確認してから申し込みましょう。